

就任および新年のご挨拶



理事長 南雲 弘行

明けましておめでとうございます。

旧年中、会員の皆様方には(公社)教育文化協会に対するご支援・ご協力を賜り、心より感謝を申し上げます。本年が皆様方にとって輝かしい1年となりますようお祈りいたします。

私は、昨年10月の連合第13回定期大会で2期務めさせていただいた連合事務局長を退任し、11月1日の第4回理事会で理事長に就任いたしました。これまで「人づくり」や労働教育に強い関心を持って連合運動を進めておりましたが、今後は具体的に推進する立場で微力ながら尽力してまいり所存です。スタッフ共々、皆様方の旧に倍するご支援・ご協力をお願い申し上げます。

さて、現在政府は労働分野の規制緩和を行おうとしております。2009年の政権交代によって、働く者・生活者の目線に立った法律・制度が多くつくられ、ディーセントワークを軸とする社会へのパラダイム転換がなされようとしていました。しかし、再びの政権交代によって、逆戻りが起こっています。

今こそ、すべての働く者が連帯して立ち上がる時ではないでしょうか。そのためには、多くの働く人たちに労働者の権利やワークルールについて学んでもらうことが必要です。それによって連帯が形成される環境が整います。

さらに、「労働文化」は、働くことに最も重要な価値を置き、働くことの尊厳や労働者の権利、そして連帯の意味を当然のこととして理解しているところに成立するものです。連合が掲げるめざすべき社会像「働くことを軸とする安心社会」の実現には、この「労働文化」が必須であり、その醸成は教育文化協会の使命でもあります。

教育文化協会は、今期から広報・教育局を設置した連合本部とも連携し、労働教育活動を充実させてまいります。若者への労働教育を目的とする連合寄付講座は、同志社大・一橋大・埼玉大に加え、昨年、法政大でも新たに開講しました。地方連合会による佐賀大・山形大・福井県立大・三重大での寄付講座の取り組みも支援し、労働者の権利や労働組合について学ぶ機会のさらなる拡充を進めます。またRengoアカデミー・マスターコースはもとより、各種講座の開催につきましても、教材作成も含めてより一層の充実を図ります。

あわせて、教育文化協会は昨年、公益社団法人の認定を受け、会員組織のみならず、広く一般の皆様にも開かれた公益目的事業を展開することになりました。より多くの皆様にご参加いただけるよう発信力を高め、広報のあり方も工夫してまいりたいと考えております。

本年も教育文化協会は、「働くことを軸とする安心社会」実現を念頭に、しっかりと社会の共感を呼び参加していただく事業を推進してまいります。

皆様方のより一層のご支援・ご協力をお願い申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

退任のご挨拶



前理事長 岡部 謙治

2009年10月に連合会長代行を退任、教育文化協会理事長に就任し、以来4年間、労働教育・文化・出版活動に従事してまいりました。このたび11月1日の第4回理事会で理事長を退任いたしました。在任中、連合、構成組織、連合関係団体、大学、そして慣れない私を支えてくれた事務局の皆さんなど多くの方々からご支援・ご協力をいただいたことに心からお礼申し上げます。

この間を象徴する出来事として2009年8月の総選挙での民主党による政権交代、そして2012年12月に自民党による再びの政権交代がありました。選挙による政権交代ですので民意による選択には違いありません。しかし、民主主義の成熟には、社会の意思決定のあらゆる場面に国民の参画が不可欠です。圧倒的な多数派である労働者の声が反映されない社会では安心や希望を持続できません。

2003年の「連合評価委員会最終報告」は、労働運動を取り巻く社会状況について「経済、政治、社会のあらゆる場面において、緩やかで、しかも螺旋状に深まる危機の中、働く者がよく目を凝らし社会を見つめなければ、問題意識が拡散してしまう時代状況にある」と指摘しています。

こうした中、教育文化協会は労働教育活動に力を注いでまいりました。労働運動の次のリーダーを養成するRengoアカデミー・マスターコースは着実に人材を送り出し、連合本部、地方連合会、産別、単組等で修了生が活躍しています。大学生に向けた連合寄付講座は、地方連合会による地方大学での開催にまで発展し、就労前の若者に、働くこと、労働組合とは何かを学習してもらい、受講生の中から「私の提言」入賞者を出すなど成果を上げています。また、働く者のみならずすべての人を対象とした「私の提言」「幸せさがし文化展」の文化事業および出版事業は、希望と安心の社会づくりに繋がるものとして広く公益に資する重要な役割を果たしております。

この4年間、皆様から寄せられたご支援・ご協力に改めてお礼申し上げますとともに、教育文化協会の発展に引き続きお力をいただきますようお願い申し上げます、退任のご挨拶とさせていただきます。

— 臨時総会で新役員体制を決定 —

当協会では、2013年10月25日、12月25日の臨時総会において、役員を選任を行いました。新たな役員体制は以下の通りです。今後とも、なお一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(2013年12月25日現在)

理事長	南雲 弘行	理事	藤川 慎一	理事	藤井 一也	理事	中村 圭介
副理事長	神津里季生	理事	岡本 泰良	理事	松谷 和重	理事	廣瀬真理子
専務理事	木村 裕士	理事	兼子昌一郎	理事	山口 浩一	監事	塩田 正行
常任理事	村杉(仁平)直美	理事	小俣 利通	理事	立川 博行	監事	浜田 一郎
理事	八野 正一	理事	春木 幸裕	理事	齊藤 憲夫	監事	岩田 一喜
理事	青木真理子	理事	岸本 薫	理事	阿部田克美		
理事	郡司 典好	理事	永芳 栄始	理事	菅家 功		
理事	浅沼 弘一	理事	山浦 正生	理事	團野 久茂		

今般、次の役員が退任しました。在任中ひとかならぬご厚情をいただき、心より感謝申し上げます。なお、岡部謙治氏は、11月1日付けで、当協会顧問に就任しました。

(前)理事長 岡部 謙治
 (前)理事 西田 一美
 (前)理事 澤田 和男
 (前)理事 白杵 博

(前)理事 種岡 成一
 (前)理事 江森 孝至
 (前)理事 藤澤 洋二

(前)理事 安久津正幸
 (前)理事 久保田泰雄
 (前)監事 磯部 行雄

Rengoアカデミー第13回マスターコース開講

2013年11月24日(日)にRengoアカデミー第13回マスターコース(校長:古賀伸明連合会長)が開講し、5泊6日の前期合宿をMELONDIAあざみ野で行いました。受講生は総勢24名(うち女性6名)。

初日の開講式では、主催者を代表して南雲弘行理事長が「私自身、青年部や地域の活動を通して普段の生活では知り得ない仲間と出会え、今、自分の財産となっている。この場は一流の講師陣、素晴らしい仲間と出会える絶好の機会。良い経験をし、持ち帰ってそれぞれの役割の中で活かしてもらいたい」と挨拶しました。

続いて、高木郁朗Rengoアカデミー副校長より、「マスターコース出身者は各方面で活躍している。皆さんも受講を通して、これから自分の担う役割をぜひ発見してほしい」と激励。また、中村圭介教務委員長(東京大学教授)からは「これまでの自分の行動・考え方を棚卸しし、多様な意見を聴き、修了式には新しい自分になったと思えることをめざしてほしい」とエールが送られました。

前期合宿期間中、受講生は幅広い領域・分野の講義を受けるとともに、講義後は各ゼミに分かれ、論文作成に向けて夜遅くまで熱心に議論を交わしました。なお今期は、前回に続き高木副校長、毛塚勝利中央大学教授、橋元秀一國學院大學教授のほか、新たに禹宗杭埼玉大学教授、木本喜美子一橋大学大学院教授にゼミナールを担当していただいています。

今後、受講生は自学自習に励みつつ、必修ゼミと後期合宿(2014年5月11日~16日)においてさらに考察を深め、修了論文提出を経て9月に修了式を迎えることとなります。各組織におかれましては、引き続き受講生への温かいご協力・ご支援をお願いいたします。



▲第13回マスターコース受講生のみなさん



▲南雲理事長



▲高木副校長



▲中村教務委員長



▲決意表明を行う
連合岐阜・別宮理恵さん



▲講義風景

第13回マスターコース・前期プログラム

講義日	講義科目	講師
11.24(日)	「連合の役割・行動Ⅰ」	神津里季生 連合事務局長 中村圭介 Rengoアカデミー教務委員長
11.25(月)	「アサーティブ・トレーニング」	森田 汐生 アサーティブジャパン代表理事
	「労働運動の歴史(前編)」	高木 郁朗 Rengoアカデミー副校長
11.26(火)	「労働運動の歴史(後編)」	高木 郁朗 Rengoアカデミー副校長
	「労働者自主福祉の課題」	大塚 敏夫 中央労福協事務局長
		白井 陽一 労金協会経営企画部次長
		飯倉 裕之 全労済経営企画部次長
「論文のまとめ方」	高木 郁朗 Rengoアカデミー副校長	
11.27(水)	「現代社会保障のとらえ方」	菅沼 隆 立教大学教授
	「経済の見方」	大瀧 雅之 東京大学教授
11.28(木)	「ジェンダーと労働」	神尾真知子 日本大学教授
	「労働法の基礎」	野川 忍 明治大学法科大学院教授
11.29(金)	「人材活用と人事管理の課題」	橋元 秀一 國學院大學教授
	「組合リーダーに聞く」	八野 正一 U Aゼンセン副会長
		高木 郁朗 Rengoアカデミー副校長

第8回「労働法講座」(基礎コース)を開催

2013年11月7日(木)～8日(金)、連合会館において連合総合労働局と共催で第8回「労働法講座」(基礎コース)を開催しました。受講者は、連合構成組織・地方連合会から49名でした。

本講座には2名の労働法講師をお招きし、初日は野川忍明治大学法科大学院教授から労働法の役割・全体像と労働基準法、労働契約法などを、2日目は森戸英幸慶應義塾大学法科大学院教授から労働組合法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法などを中心に講義いただきました。



続いて連合本部から、新谷信幸連合総合労働局長が労働者保護ルール改悪阻止に向けた取り組みを紹介。その後、田島恵一連合中央アドバイザーが労働法の活用と労働組合の対応について、労働相談事例を多数交えながら自らの経験を踏まえた具体的な話を展開しました。



▲野川教授



▲森戸教授

受講者アンケートより

- ◇組合活動を行う上で必要な労働法の基礎を分かりやすく学ぶことができた。
- ◇タイムリーなトピックスでとても参考になった。
- ◇労働組合の大切さ、重要さを再認識した。
- ◇組合役員にとって非常に大切な研修であると感じる。次回は新任役員にも受講させたい。

第8回連合・ILEC幸せさがし文化展 一働く仲間とその家族の公募展—

～入賞作品の展覧会を開催～

「連合・ILEC幸せさがし文化展」は、働く仲間とその家族の文化活動の支援を目的に、絵画・写真・書道・俳句・川柳の5部門の公募展として開催しています。

第8回文化展では、総数で3308点(絵画の部に116点、写真の部に409点、書道の部に191点、俳句の部に930点、川柳の部に1662点)の応募をいただきました。厳正な審査の末、各部門の入賞者を決定し、10月4日の連合第13回定期大会で表彰式を行いました。また、入賞作品80点の展覧会を下記の日程で開催し、約550名の方にご来場をいただきました。次回も皆様からのたくさんの応募をお待ちしています。(全入賞作品は、ILECホームページでご覧いただけます。)

第1回	日 程 場 所	2013年10月3日(木)～4日(金) (連合第13回定期大会) 東京国際フォーラム・ホールA 1階ロビー
第2回	日 程 場 所	2013年10月14日(月)～20日(日) NHKふれあいホールギャラリー
第3回	日 程 場 所	2013年11月1日(金)～7日(木) 全労済ホール/スペース・ゼロ



全労済ホール/スペース・ゼロ会場風景

編集後記

昨年12月末日付けで、これまで長年にわたりご活躍いただいた長谷川一博相談役が退任されました。教育文化協会の設立から今日まで、協会の発展に尽力されましたことに深く敬意を表します。(ぬ)